

平成19年度事業報告

活動の基本方針

法人会は、「よき経営者をめざすものの団体」として法人会の基本的指針のもと支部・部会とも一体となって積極的に事業を展開した。

特に本年度は、浜松市天竜区の会員の円滑な移管 運営研究法人会に指定されテーマを「会員増強」に決めて取り組むこととしたこと 公益法人制度改革に向けて事業活動のあり方や組織編制について協議したこと、であります。

会員の移管については無事終わることができ、「会員増強」については翌年度に本格的に実行する事になり、公益法人制度改革については公益認定に向けて引続き協議していくことになった。

また、e-Taxの推進については「e-Tax導入推進委員会」を中心に新しい目標を決めてその達成に向けて積極的に取り組んだ。

1 組織の充実・強化

(1) 会員増強

県法連から平成19年～平成20年度の運営研究法人会の指定を受け、実行委員会を設置して研究テーマを「会員増強」に決定し、目標件数を平成20年4月から12月までに100社と決定した。

(2) 支部組織の充実

天竜区の会員の支部移管により、会員の減少と面積の大幅な減少にともない公益法人制度改革への対応も考慮して今後の支部編成や活動について協議していくこととなった。

(3) 部会活動の充実

ア 青年部会・女性部会

それぞれ活発に活動し、また、合同講演会を開催したり、総会後の合同チャリティーオークションで売上金を寄付するなど合同事業も積極的に実施した。

ただ、支部移管に伴い会員が減少したため新規会員の加入が急務となっている。

イ 税務研究部会

実務担当者にとって解りにくい改正税法や税法の取扱いについて税務署担当官、税理士等を講師として研修会を開催した。また、一般教養研修も取り入れ幅広い研修を行なった。

ただ、支部移管に伴い部会員が減少しており部会員の増加が急務となっている。

2 研修活動の推進・強化

本年は、支部の移管や運営研究法人会の対応及び公益法人制度改革への対応等により、本会の研修は税務署担当者による研修と磐田商工会議所との共催研修にとどまったが、各支部・部会ではそれぞれ活発な研修活動を実施した。

3 税制に関する建議

税のオピニオンリーダーとして税制改正については、国税・地方税ともに積極的提言を行った。

特に本年度は法人会が長年要望してきた事業承継税制について「非上場株式の納税猶予制度」が実現することとなったのは大きな成果である。ただ、条件がかなり厳しいため引き続き活発な要望活動を行っていく。

4 地域社会貢献活動

各支部毎で実施し、また、青年部・女性部ではチャリティーオークションの売上金を寄付した。

5 広報活動の充実

広報委員を中心として、記事や構成について協議して魅力ある会報誌づくりに心掛けた。

会報誌は金融機関にも配布するなど法人会の知名度アップや会員勧奨にも役立てた。

6 福利厚生制度の推進

会員の経営の安定と会員企業の役職員や従業員の福利厚生に資するため、本部・支部・部会を通じて各種保険制度の積極的な推進を図った。また、成人病予防検診も多くの人が受診した。

